

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 30 年度 第 1 回藤井寺市総合教育会議
開 催 日 時	平成 30 年 4 月 11 日 (水) 10 時 00 分 ～ 11 時 00 分まで
開 催 場 所	藤井寺市役所 3 階 305 会議室
出 席 者	<p>(構成員) 藤井寺市長 國下 和男 教育委員会 教育長 多田 実 教育長職務代理者 藤本 英生 委員 杉本 優子 委員 福村 尚子 (委員 糸野 聡史 ※欠席)</p> <p>(関係者) 藤井寺市副市長 松浦 信孝 // 瀬野 憲一 教育部長 山植 和男 教育部理事兼次長 阪上 光浩 教育総務課長 松本 照子 学校教育課長 西村 光世 こども・健康部長 東野 桂司 こども・健康部次長兼保育幼稚園課長 白江 和弘 こども政策課長 武廣 智雄 こども政策課チーフ 浜平 晶 (こども政策課：藤井寺市立幼稚園・保育所のあり方検討部会事務局)</p> <p>(事務局) 政策企画部長 藤田 茂行 政策企画部次長兼政策推進課長 田中 真 政策推進課長代理 角森 慎也 政策推進課副主査 脇田 真宏</p>
会 議 の 議 題	市立幼稚園・保育所のあり方について
会 議 の 要 旨	・藤井寺市立幼稚園・保育所あり方検討における施設再編方針についての意見交換
会議録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他 ()
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍 聴 者 数	0 人
そ の 他 必 要 事 項	

○事務局

おはようございます。ただ今から平成30年度第1回総合教育会議を開催させていただきます。

なお、本日は、教育委員会の糸野委員がご都合により欠席されておられますので、ご報告申し上げます。

また、この総合教育会議は、設置要綱第6条の規定により、会議を公開することとなっておりますが、本日、会議の傍聴希望者はおられませんので、ご報告申し上げます。

本日の案件につきましては、「市立幼稚園・保育所のあり方について」となっております。

それでは、議長であります市長にお願いいたします。

○市長

おはようございます。

本日の案件につきまして、よろしくお願いいたします。ここからの議事は、政策推進課長より進めていただきたいと思っております。

○政策推進課長

それでは、私の方で議事を進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の配布資料については、「藤井寺市立幼稚園・保育所のあり方検討における施設再編方針について」でございます。

それでは、案件の「市立幼稚園・保育所のあり方について」、検討部会の事務局である「こども政策課」より、まず、資料の説明をお願いいたします。

○こども政策課長（検討部会長）

おはようございます。本日は、よろしくお願いいたします。それでは、ご説明申し上げます。

資料については、お手元の「藤井寺市立幼稚園・保育所あり方検討における施設再編方針について」をご覧ください。

幼稚園・保育所のあり方検討部会は、昨年3月に設置されまして、以降、市立幼稚園と保育所の今後について検討を重ねてまいりました。最終的な施設の全体配置図については、まだできておりませんが、各施設の現況を整理し、課題を把握したうえで、先般、部会として公共施設マネジメント推進本部会議に対し、中間報告を行いました。これを受け、本部会議より再編実行計画に係る立案方針が決定され、今後はこれに従って具体的な計画を立案する予定です。計画の素案が上がった際には、パブリックコメントを実施し、各審議会等へも諮っていく予定ではございますが、今回は部会からの中間報告をもとに公共施設マネジメント推進本部会議にて決定されました方針について、どういった方向性で計画を立案していくのかを事前にご説明申し上げる次第でございます。

では、資料の1ページ目、藤井寺市立幼稚園・保育所あり方検討における施設再編方針について、1番、検討構造ですが、このあり方検討の位置付けについての説明となります。藤井寺市立幼稚園・保育所のあり方検討部会は、平成29年3月1日に設置され、部会長がこども政策課長、副部会長が学校教育課長、部会員が資産活用課長、行財政管理課長、政策推進課長、子育て支援課長、保育幼稚園課長、教育総務課長となっております。部会の役割としましては、市立幼稚園及び保育所における再編実行計画（案）を立案し、公共施設マネジメント推進本部にこれを報告、策定していただく流れとなります。

下の枠内になりますが、あり方検討部会は、公共施設マネジメント推進本部の下部組織となっております。この推進本部は、市長を本部長に、両副市長・教育長が副本部長、庁議メンバーからなる本部員にて構成され、本市の公共施設マネジメントに関する計画等の策定を一括して担っております。

平成28年3月に「藤井寺市公共施設等総合管理計画」が策定され、翌年、平成29年3月に「藤井寺市公共施設再編基本計画」をさらに策定をいたしまして、市内の公共施設に関する再編の方向性が示されたものです。基本計画の下に記載しておりますのは、公共施設全体の再編方針でありまして、公共施設マネジメントの取組みの柱として、施設再編による保有量の縮減が掲げられています。また、原則として新規整備は行わない

こと、施設の更新の際は複合施設とするなどが挙げられ、数値目標としては、30年間で延床面積の15%の縮減を行うとされております。

二つ目の枠内ですが、基本計画の中では、総合管理計画の記述から一步進んで、幼稚園・保育所に関する再編のための重点取組が定められています。文章を読みますと、「就学前教育・保育サービスの充実のため、短期で行う重点取組として、将来的な児童数や他の子育て施設の整備の動向等を踏まえ、機能の最適な提供方法も考慮した本市における幼稚園・保育所のあり方や適正な施設数を検討します。この検討を踏まえて、地域を単位とした幼稚園・保育所の統合、学校施設等への幼稚園の複合化、幼稚園の保育所への改修、耐震性のない施設の耐震化など、個別の幼稚園・保育所の再編の方向性を確定していきます。」

となっております。

こうした内容を実現するため、部会では、公共施設マネジメント推進本部からの検討指示を受け、再編実行計画の立案のため、昨年から今年にかけて、計4回の部会を開催し、現状の整理や課題把握などを行いました。先月、3月8日に、それまでの検討の内容について、中間報告という形で今後の再編方針（案）を推進本部に提出いたしまして、再編実行計画（案）を作成するに当たり、この立案方針を決定していただきました。

次のページからは、この中間報告における課題の把握と、決定した再編方針について記載をしております。資料の2ページ目をご覧ください。

2番、検討概要といたしまして、各施設の再編を考えるに当たり、将来的な利用ニーズを把握する必要がありますので、まず、各施設における利用者数の推計を行いました。図1は、市立幼稚園の利用定員と利用者数について、平成29年度から見て過去10ヶ年の実績と今後10ヶ年の推計を示したグラフとなります。縦軸に人数を取りまして、840と書いている棒グラフは、市立幼稚園の利用定員の総数となります。続いて白い四角で打っている折れ線グラフが市立幼稚園全体の利用者数となりまして、実績値を見ますと、平成19年度で578人であった利用者が平成29年度には314人にまで落ち込み、過去10年で264人、率にすると45.7%もの減少を示しています。

幼稚園の利用ニーズの減少は、家庭環境の変化によるものと分析しています。核家族化や少子高齢化の進行、女性の就業率増大に伴って、家庭での保育の担い手が減り、従来は幼稚園に通っていた層が、長時間子どもを預かれる保育所などを選ぶようになった結果、利用ニーズが減少しているものと考えております。今後10ヶ年の推計についても、この減少傾向が続くとして計算を行っております。具体的な計算方法は割愛いたしますが、過去10ヶ年において、平均4.38%ずつ就園率がマイナス方向に変化しておりますので、その数値を用いて全体数を計算しております。推計上では、平成39年には市立幼稚園全体の利用者の数が168人まで落ち込むものと見られ、利用定員総数の840人からは大きな乖離が生じることとなります。公共施設マネジメントの再編基本計画に「適正な施設数を検討する」とありますが、こうした推計を踏まえますと、幼稚園の数は過剰供給ということになりますので、これの適正化を行う必要があります。

市立幼稚園については、学級人数についても大きな課題を抱えております。ページ真ん中の表は、平成30年度入園申込の受付数を園ごとに示したものであり、今年2月末日現在での暫定値となります。表の一番下に合計数を書いておりますが、5歳児が160人であるのに対し、4歳児が今の所110人となっております、50人もの差が生じています。4歳児と5歳児を足し合わせた数についても、推計上は計295人を予想しておりましたが、これが270人になるなど、これまで以上に大きな減少幅を見せております。この結果、各幼稚園の4歳児学級の人数が低下してしまい、特に藤井寺南幼稚園、野中分園、藤井寺西幼稚園では1クラス10人を下回っており、他の園についても、道明寺こども園を除いた全園が20人を切っているという状況です。

表の下に課題点を書いておりますが、就園率の減少に伴う学級人数の低下が進むと、十分な人数が確保できなくなり、集団教育の効果に支障をきたすこととなってしまいます。こうなると、緊急に園を休園しなければならなくなってしまいますので、部会では、この休園に至る状態を回避することが喫緊の課題であると捉えています。

こうしたデータを踏まえ、市立幼稚園の再編方向性を考えました結果が、ページの一番下に記載しております、一つ目の星印、利用定員と利用者数（推計）のかい離を解消し、施設数の適正化を図るということと、二つ目の星印、集団教育の効果向上とより良い教育環境の充実のため、学級人数の拡充を図る、そういった施策

の展開が必要になると結論付けています。

資料の3ページ目をご覧ください。

市立保育所についても、同様の利用者数推計を行いましたので、その結果を載せています。一番上の図2については、棒グラフが保育所の利用定員の総数、折れ線グラフが利用者数の総数となりまして、この点は幼稚園の場合と同じなのですが、このグラフは公立の保育所と私立の保育施設を足し合わせたものとなります。グラフのすぐ下に米印で理由を書いておりますが、現在、各保育施設は定員の上限または定員を超過した受入を行っているため、利用者にとっては、施設の選択性というものがございません。申し込みを行って、入りたい園に入れるという状況ではございませんので、どのような園にニーズがあって、地域ごとにそれはどう違うのか、といった分析を行うことができず、各園それぞれのニーズの算出ができなくなっています。これにより、公立と私立とのあいだも色分けすることができませんので、ここでは市立保育所と私立の保育施設を足し合わせた、全体での利用定員と利用ニーズの推移を計算しております。

グラフに戻りまして、まずは利用定員の棒グラフを見ますと、これは市内の保育所・認定こども園・地域型保育事業の利用定員総数であり、これまで、保育ニーズの増大に合わせ、利用定員の拡充を行ってまいりました。経過を説明しますと、平成22年度に「旧第7保育所」から「なな保育園」の移行に際して10人、平成24年度に「ふじの子保育園」の新設による60人、平成25年度に「第1保育所」の定員拡大により10人、平成26年度には、「なな保育園」の定員拡大による30人、平成27年度では、「ふじの子第二保育園」の設置に伴う75人、平成28年度は、「第2保育所」が「道明寺こども園」になった際に41人、そして平成29年度には、小規模保育事業となる「キングダム・キッズ藤井寺」の設置による19人と、年々、利用定員を増加させ、この10ヶ年で245人分の拡充を行いました。

なお、推計上の数値で、平成32年に150人増となっているのは、当該年度に開所を予定しているふじみ緑地の保育所の分となります。

一方、利用者数の折れ線グラフを見ますと、平成29年度までの実績値においては、ほとんどの年度で利用定員を上回っており、実際に平成29年度の数値で見ますと、利用定員が総数1,175人に対し、利用者数が1,185人でありますので、利用定員全体で考えても施設数が不足していることとなります。また、平成29年度までの数値は、実際に施設に入所した子どもの数となりますので、待機児童や第1希望園に入れなかった子どもの数、いわゆる潜在的なニーズを含んでおらず、平成30年度以降の推計値については、それを含んでいるため、多少ギャップが生じています。以降の利用者数推計は、数としては横這いとなっておりますが、就学前児童人口そのものが減少していきますので、保育の利用率としては、依然増加傾向が続くものとして見えています。

昨年、国が示した「子育て安心プラン」によると、平成34年度末までに女性の就業率が80%に達し、これにより1・2歳児の保育利用率が60%程度まで上昇すると見込んでいます。本市の場合、平成29年度時点での1・2歳児の支給認定割合が43.8%であり、さすがに5年でこれが60%に到達するとは見込めませんので、これを50%まで上昇すると仮定し、そこを上限として推計の線を引いております。これにより、図のような横ばいの曲線が引かれるわけですが、あくまでこの「平成34年度時点で1・2歳児の利用率が50%になる」という仮定に基づいて算出を行っておりますので、この先、さらにニーズが伸びていく可能性も残されています。図2の下の方に公立保育所の平成29年度の入所データを記載しておりますが、各園にわずかなばらつきがあるものの、定員充足率は100%前後となっており、民間園についてもこれに近い状況であるため、定員数に余裕がなく、潜在的ニーズがどの程度あるのか、完全な把握はできておりません。

表の下に課題点をまとめていますが、まず、待機児童が発生している現状、保育施設の不足は確実でありまして、利用ニーズがどこまで伸び続けるか、その上限が見えないこと。注釈に書いておりますように、就学前児童人口が減少している以上、どこかで利用ニーズが頭打ちし、減少傾向へと折り返すはずですが、施設数が不足しているため、本当の所のニーズの総量を推し量ることができず、折り返し地点が予測できないため、必要となる施設、利用定員数の算出が困難となっております。このような事情から、市立保育所の再編方向性をまとめますと、一つ目の星印、施設の再編は、今後の経過観察を行い、利用ニーズの上限をしっかりと見極めたいうで検討・策定とさせていただきます。一方、待機児童の解決は市の重要課題であると認識しております。

ので、これについては、平成32年度において、本市最大規模の民間保育所がふじみ緑地に開園するため、これで一定の解決を図りたいというのが二つ目の星印となります。それ以降の施策についても施設の増設が必要になるかどうかは、ふじみ緑地での保育所設置後、利用ニーズの状況を見て検討したいと考えております。

以上が3ページまでの内容となりますが、あり方検討部会では、ここまでご説明しました現状の整理と課題の把握を行い、今後の対応について議論を行いました。喫緊の課題となっておりますのは、幼稚園の学級人数の低下による集団教育への影響または休園措置の回避、これには何らかの施設統合を行うなどして人数の拡充を図らなければいけないと考えています。

保育所について見ますと、施設数は不足しておりますが、ふじみ緑地での保育所開園が迫っているため、今すぐに保育施設の増設を検討するというわけにはまいりません。今後の施設配置を考えるには、ふじみ緑地の保育所が開園してからの利用ニーズの動きを押さえる必要がありますので、それまでは可能な限り施設を維持し、一人でも多くの子どもの受入を行っていくということになります。また、過去から言われております幼稚園と保育所の統合につきましても、平成27年の「子ども・子育て支援新制度」の開始に伴い、新たに「認定こども園」という類型が定義されましたので、道明寺こども園のように市独自の幼保一体化を推進していくのか、国の制度に則った認定こども園化を目指していくのか、あるいは幼稚園・保育所はそれぞれ単独で維持していくのか、こういった事柄についても、外部の有識者などを交えた専門的審議会等に諮ったうえで、市としての考え方を示していく必要があると感じております。

そこで、今後の再編方針について部会で意見を取りまとめ、公共施設マネジメント推進本部に対し、中間報告を行いました。

資料の4ページ目に移ります。こちらは、今年3月8日に開催された公共施設マネジメント推進本部会議において、部会から中間報告書として提出し、決定された再編実行計画の立案方針となります。

まず、喫緊の課題への対応と、時間のかかる課題への対応としまして、再編実行計画を前期計画と後期計画の二つに分割し、それぞれで行う再編を、第1次再編、第2次再編と称しまして、多段階による再編を立案いたしました。内容については、下のチャートと、次のページに記載しておりますマップも適宜ご参照ください。

前期計画における第1次再編は、幼稚園の単独統廃合を考えております。まず、現在休園中となっている川北分園については、この再編を機に廃園をいたします。時期としましては、前期計画の策定がおそらく平成30年度中となりますので、平成30年度末を予定しております。

続いて、学級人数の低下が問題となっている南西地域の3園、藤井寺南幼稚園と野中分園、藤井寺西幼稚園に関しましては、藤井寺南幼稚園へ統合します。統合時期は、平成32年度までを目途として、平成32年の4月1日から統合園がスタートするということとなります。

統合園の選定につきましては、野中分園は外環状線を挟んで南側に位置しているため、通園距離に課題があり、藤井寺西幼稚園は鉢塚古墳の真横に位置しているため、史跡として指定されており、建替えを行うことができず、藤井寺南幼稚園にはそうした事情がなく、南西地域の中央寄りに位置しているため、他の園に比べて通園距離が伸びすぎないというメリットもあり、ここを統合園として選んでいます。同じく平成32年度までに、道明寺東幼稚園と道明寺南幼稚園の統合を予定しております。ただ、この2園を統合しても十分な学級人数が確保できるかは、現在も精査中となっております。この統合でも課題が解決されないと判断された場合は、道明寺幼稚園、つまり道明寺こども園への集約も案として挙がっています。こちらについては、正式な前期計画を策定するまでには結論を出して、改めてお知らせしたいと思っております。

最後に、平成33年度までに藤井寺北幼稚園と藤井寺幼稚園に統合する計画となっております。

藤井寺幼稚園に統合する理由といたしましては、園の規模の違いと通園距離に与える影響、それから藤井寺幼稚園の園舎は一部が比較的新しい園舎となっておりますので、そうしたものを勘案した結果となっております。

なお、ここに書いております年度は、現段階での予定となっております。この先、就園率が大きく動いたりした場合には、状況に応じて適宜、予定年度を変更して対応していきたいと考えております。こうした再編を行った後、平成34年度頃から後期計画の検討に入ってまいります。後期計画そのものは平成35年度からを予定しておりますが、幼稚園・保育所を単独で存続させていくのか、市の幼保一体化を推進していくのか、

あるいは認定こども園への移行を目指すのか、最終的な答えを出し、必要に応じて第2次再編を行う予定となっております。

ページの後半には、前期計画と後期計画の主な役割を書いておりますが、前期計画の星印一つ目として、学級人数の低下している幼稚園を市内4または3地域に再編を施し、集団教育の効果を向上させまして、幼児教育の充実を図りたいと考えております。また、統合に際しては、耐震化工事などによる施設整備の実施や、暫定的配置ではありますが、幼稚園の就園率向上を図るための対応として、新たに預かり保育の実施などを検討しておりますが、この辺りについて何をどこまで行っていくかは現在未決定となっておりますので、こちらも前期計画の策定までには考え方をお示しできればと思っています。

この前期計画を実施するかたわら、後期計画に向けた準備も並行して行っていきます。まず、必須となります幼稚園と保育所の利用ニーズについての経過観察、特にふじみ緑地の保育所が建って以降のニーズ推移によっては、その後の対応を大幅に変えなければいけない場合も想定されますので、こちらは慎重に行っていきたいと思います。

二つ目は、先程ご説明申しあげました、幼稚園と保育所の施設統合に関する専門的な審議を行いたいと考えております。どのような審議会を設置するか、まだ具体案はありませんが、施設統合の検討に当たっては、制度に精通した学識経験者や、幼児教育・保育に携わる現場の意見なども必要となりますので、適切なメンバーを選定し、審議を行う予定でございます。

後期計画では、施設の最終的な全体配置図を確定させ、お示しする予定です。ここまでは、前期計画の実施結果、利用ニーズの経過観察、専門的審議等を総括しまして、諸々の課題整理を完了させたくて総合的な判断を行いたいと考えています。どのような再編になるのか、現状は未定ですが、再編基本計画に示されております平成38年度までには全ての再編を終わらせるものとして予定を書いております。ここまでが、部会による検討と推進本部会議で決定された再編方針となります。

施設の最終的な全体配置については、遺憾ながら後期計画で策定となっておりますが、現在の状況はご説明申しあげましたとおり、見通しのつかない状態となっておりますため、こうした多段階の再編方針となった次第でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

今後はこれを基に再編実行計画の前期計画を立案し、パブリックコメントを行ったうえで策定という流れになります。

施設の統廃合を伴う再編となりますので、保護者の方々への説明会なども必要に応じて実施し、ご理解とご協力を呼び掛けていきたいと考えております。

資料についてのご説明は以上とさせていただきます。

○政策推進課長

ただ今の説明に対しまして、國下市長より、補足的な部分がありましたら、よろしくお願いいいたします。

○市長

ただ今、資料の説明があったような形で、施設の再編などを進めてまいりたいと考えております。

特に、幼稚園の統廃合に関しては、学級人数の拡充による集団教育の効果の確保とあわせ、保護者ニーズにも対応しながら、進めていく必要があるものと考えております。

○政策推進課長

ありがとうございます。市長から補足的な部分でご説明をいただきました。

先ほどの資料説明やただ今の市長の方針などを踏まえまして、意見交換をお願いしたいと思います。

○教育長

ご苦勞をいただき一つの方向性を出していただいたことを市長や担当の皆様にご感謝申し上げます。失礼な言い方になるかもしれませんが、説明を聞いていると、簡潔に言えば、公立幼稚園に就園する児童数は大きく減少している。保育所は待機児童がいる。従って、幼稚園だけを統合し1園当たりの就園人数を増やしたい。という内容だったように思われます。確かに、わかりやすい考え方ですが、肝心な本市の幼児教育をこの統廃合との関わりでどのように充実させるのかという視点が示されていないように思われます。まず、中身を考えたから、それに適したハード面を考えるのが基本的な考え方ではないかと思えます。

こういったことを言う根拠としましては、教育基本法の第11条に幼児期の教育について規定されており、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであって、国や地方公共団体はその振興に努めなければならないとあります。本市の第5次総合計画においては、その基本方針で「住みたいまち」の中に、「未来を担う子どもたちが、たくましく健やかで、豊かな人間性や生きる力を育める教育を推進します。」とあります。また、市長が策定された教育大綱においても、その基本方針の中で、同様の内容を示しておられます。こうした教育の基礎を作るのが、幼児期の教育と認識しています。

教育委員会としては、教育振興基本計画の中で、現在の就園率の低下がさらに進み、集団教育の効果が不十分となるような場合は、教育・保育環境の向上にも考慮し、市立幼稚園の統廃合を検討すると示させていただいております。従って、本市の幼児教育の充実という課題にも応える形で、統廃合も含めた今後の本市の幼児教育の方向性を決めることが必要という考え方から、これから教育委員会の意見も述べさせていただき、最終的に市長のご判断を仰ぎたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員

本市幼児教育の充実をどう図るのか。本市の状況から、例えば3つの方法があると思います。

1つ目は、市、教育委員会が直接指導監督する市立幼稚園の就園率を少しでも増やし対象者を多くする方法です。

2つ目は、幼保連携型認定こども園に移行し、幼保の子どもを一体的に教育保育する方法です。対象者が多くなり、該当児の5割近くが対象になります。

3つ目は、何らかの制度を設け、保育所の教育機能を高める方法です。

昨今の状況から、共働き家庭の増加が今後も続くとすれば、保育所ニーズが更に増えます。一方、今、保育所、認定こども園、幼稚園を問わず、どの場においても幼児教育として卒園までに身に付けさせなければならない課題として、同じ教育課題が求められています。保育ニーズと教育課題の達成という両面を効果的に実施するには、法制度が確立していることや、保護者の就労状況にかかわらず就園できる幼保連携型認定こども園が望ましいと思われ、将来その方向に進むものと考えます。しかし、本市の現在の保育所、幼稚園の状況から、一気にその方向に進むのは無理があると思います。

○委員

今回の提言を見ると、保育所は保育所、幼稚園は幼稚園の形をこれまで通り、維持する形になっています。今回の提言を基本に考えれば、教育委員会としては1つ目の考え方で、市立幼稚園としての充実策を考えると方向しかないように思います。

○教育長

とりあえず、委員から教育委員会としての考え方は一定述べさせていただきました。

総合教育会議は市長と課題について協議し、連携を図ることを目的に行いますが、市立幼稚園教育の重要性についての認識を確認したいと思います。極端な言い方になりますが、幼稚園教育は義務教育ではなく、あえて、市が、いわば、直営でなくても、市内、市外を問わず、民間に委ねてもいいのではないかという考え方もあるかと思います。就園率がどんどん下がれば、そのような形にならざるを得ないといったことも考えられます。教育委員会としては、子育て支援の視点からも、本市の幼児教育をリードしたいという考えからも、市立幼稚園は極めて重要と考えておりますが、このあたりについて、市の基本認識としてどのように考えておられるのかお聞かせいただけますでしょうか。

○瀬野副市長

私から述べさせていただきます。幼児教育の重要性につきましては、以前の総合教育会議においても市長から「幼児教育の充実は、すべての子どもが対象になる。」との発言がありましたとおり、公立・民間、あるいは幼稚園・保育所という枠組みにとらわれない考え方が必要かと思えます。

公立幼稚園が果たしていく役割についても、今後一層の議論が必要になると思いますが、幼稚園統廃合の主な目的は、教育を行ううえでの学級人数の低下に伴う集団教育への影響と休園状態になってしまうことの回避策でありまして、この統廃合をもって集団を確保することで、幼児教育の充実を図ることができると考えております。

休園となれば、そのしわ寄せは園児と保護者にかかってしまうこととなりますので、園に通う子どもたちのためにも、可能な限り早急に再編に取り組んでいかなければならないと考えております。

○委員

今の副市長のお話しの中に、「休園」というお言葉がありました。統合することは、現在機能している幼稚園をいくつか廃園、または休園することになるわけですが、副市長のおっしゃる休園とは市立幼稚園のすべてが休園になるという意味でしょうか。市全体の幼稚園の数が減って幼稚園の就園率が今以上に低下しても、統廃合後の幼稚園に例えば20名前後の幼児が集まるようにすればいいという考え方でしょうか。お聞かせください。

○瀬野副市長

市全体の就園率も学級人数も、幼稚園にとって大事なことだと思いますが、今年、南西の3園において、4歳児学級が10名を下回ったことから分かるように、喫緊の課題となっているのは学級人数の方であると考えています。

これまでの教育委員会の議会答弁にもありましたが、1学級10名を下回ると集団教育に支障をきたすと考えられます。せっかく公立の幼稚園を選んでいただいて、必要な集団を確保できないまま子どもをお預かりするといった事態は、避けなければいけません。

あり方検討部会からは、現在の就園率の低下傾向がこのまま続けば、公立幼稚園の全園において休園を判断せざるを得ない状況、つまり、学級を維持できなくなる可能性があるという報告を受けております。

公立全体の4歳児の入園者数が、昨年の158人から今年110人まで急激に減少したことを踏まえ、時間的な猶予もあまり残されていないように感じます。

今回の再編方針に関しましては、まずはこうした喫緊の課題に対応するためのものであるとご理解をいただきたいと思っております。

○委員

市立幼稚園の重要性を考えると、統廃合によって更なる就園率が低下することは避けなければなりません。むしろ、市立幼稚園の教育がより充実することにつながる統合を考えなければなりません。

そこで、統合のあり方ですが、保護者のニーズ、幼稚園教育の充実、近い将来、私学と保育料が同一になるという状況を考えれば、統合を機会に3歳児保育の実施、預かり保育の実施の少なくとも2点は是非行う必要があると思っております。仮に私学と同様のサービスとなれば、送迎バス、給食なども考えなければなりません。3歳児保育は、就労保護者のニーズへの対応、就園率低下防止の対策という意味もありますが、幼稚園教育の対象は法律で3歳児からと示されており、3年間を通して計画的に教育を行うことから幼稚園教育の充実といえます。

○委員

藤井寺南幼稚園本園、分園、藤井寺西幼稚園については、4歳児募集が1桁という実態から、集団教育の効果という視点を考えると、統合することについてはやむを得ないと思っておりますが、何もしないで、ただ、統合だけをするとなると、通園距離が長くなることから、あきらかに就園率は低下すると思われれます。3歳児から私学に行かせる保護者が増えるものと思われれます。

藤井寺南幼稚園、藤井寺西幼稚園の統合を機会に、本市の幼児教育の充実につながる全体ビジョンを示して、統合計画を発表する必要があると思っております。市長はかねてより、子育て支援の充実を標榜しておられます。市長の子育て支援の充実、教育の充実策として、幼児教育充実の全体ビジョンを市の施策として打ち出すというのはいかがでしょうか。

○瀬野副市長

今回の統廃合の目的としましては、幼児教育に支障をきたすことのないよう、低下した学級人数を拡充し、集団を確保するために方針を出しておりますが、幼稚園の統廃合に当たっては、十分な配慮をもって実施しなければならないという思いはあります。

昨今の市の財政上、何もかもを実施していくというわけにはまいりませんが、資料にも書いております耐震化工事による教育環境の充実と、保育へのニーズの高まり、つまり保護者の就労に合わせた長時間保育に対す

るニーズですけれども、こういったものに対応するため、新たに預かり保育を実施するなど、できる限りの充実施策を検討してまいりたいと思います。

○委員

幼稚園の先生に伺うと、保護者の声に、「公立で3歳児保育をしていただければ、公立に行かせる。」という声がたくさんあるとのこと。耐震化については、当たり前のことで、保護者のニーズとはかけ離れていると思います。

以前の総合教育会議で、市長は市立幼稚園の3歳児保育は行わない旨のお考えを示されました。その時は、統廃合の議論がない中でのご発言だと思っています。お考えが違っていけば申し訳ございません。しかし、今回は、市立幼稚園の教育が大切なら、統廃合に際して、これ以上就園率を低下させない一つの施策として主張させていただいていますが、3歳児保育をしなくても、就園率が低下しないという手立てはむずかしいと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○瀬野副市長

就園率の推移につきましては、やってみないと分からない部分も多々あるかと思っています。

資料にも記載しておりますが、まずは子どもたちの安全・安心を守る教育環境の向上として、長年の懸案となっている耐震化について、統合を機に実施できたらと考えています。

それから、公立園における就園率の低下の背景には、主に女性の就業率の増加に伴い、共働き家庭が増え、結果として保育所のような長時間子どもを預かれる施設を保護者が選ぶ傾向が高まってきていると考えておりますので、新たに預かり保育を始めるなどして、保護者のニーズに応えていくとともに、就園率の改善に向けた努力をしてまいりたいと考えております。

また、この厳しい時代に、保護者から選ばれる園となるために、現場においても魅力ある園づくりというものに、引き続き取り組んでいただきたいと考えています。

○委員

今の副市長のお話の中で、預かり保育をして、保護者のニーズに応えていくという内容がございました。確かに、必要なことだと思います。やってみないと分からないというのはその通りだと思いますが、この度の4歳児の就園率は22%でございます。統合すれば、さらに減少することは安易に予測がつくことですが、とりあえず、預かり保育だけを実施して様子を見るというふうに承りました。

○教育長

もう一つ、副市長のお話の中に、保護者から選ばれる園となるために、現場においても魅力ある園づくりに引き続き取り組んでいただきたい、とのお話がありましたが、現在、各幼稚園では幼稚園教育要領に則って、食育、絵本、創作などの特色ある教育活動を通し、保護者や地域との連携もしながら発達段階に即した保育活動を展開しています。いわば、オーソドックスな保育を追求しています。特に、外部講師を雇用して、英語、スポーツ、音楽など特定の知識技能の育成には取り組んでいませんが、もし、もっと、こんなこともやればといった魅力ある幼稚園づくりについて何かお考え等はございますか。

○瀬野副市長

まず一つ目ですが、今回の方針につきましては、今後、公立園に通う子どもたちの集団教育に支障をきたすことのないよう、対応策を講じた結果であることを、改めてご理解をいただければと存じます。

あわせて、長時間預かりを求める保護者ニーズに応えるため、預かり保育についても実施検討を行い、就園率の低下を防ぎたいという思いでございます。

それから、二つ目の魅力ある園づくりににつきましては、市立幼稚園におきましては、これまでも各園の実態を踏まえた、特色ある教育活動を展開されてこられたと承知しておりますが、預かり保育の実施検討と同じく、統合後の園における就園率の向上を図るための動きとして、以前の総合教育会議でも市長の発言にありましたように、それぞれ部会や幼稚園の現場でも個別検討していただきたいと思いますが、再編の方法によってできることも違ってくると思いますので、まずは計画の素案を立案した後、話し合っていければと考えております。

○委員

統合する園において3歳児保育を実施するとなれば、統合によって生じる人員を活用できるのではないかと

思われます。一定の環境整備は必要とは思いますが。

近隣市の3歳児保育実施についての昨今の動きは分かりますか。

○こども政策課長（検討部会長）

部会の事務局からお答えさせていただきます。

昨年度末に、部会の事務局の方で大阪府下の市町村に対して3歳児保育の実施状況等について照会をかけました。

結果としましては、公立幼稚園を持ち、かつ、回答があった30市町村の内、公立幼稚園において3歳児保育を実施している市町村が13、実施していない市町村が17となっております。

預かり保育に対しても同時に調査を行いました。こちらは、先の30市町村中、24市町村が実施しており、それぞれの利用状況や各市町村の意見も見えますと、どちらかと言えば、長時間預かりに対する保護者からのニーズの方が高いように感じております。

○委員

大阪府下全体の市町村についての状況を教えていただきましたが、羽曳野市、柏原市、松原市など、本市への影響が大きいと思われる隣接市町村の動きはわかりますか。

○こども政策課長（検討部会長）

事務局からお答えさせていただきます。

今回の調査では、平成29年度までの実施状況について照会をしましたので、羽曳野市については、実施していないとの回答でした。

柏原市については、5園ある公立幼稚園のうち1園で3歳児保育を実施されています。

松原市については、6園中1園で3歳児保育を実施しています。

これは電話での聞き取りになっておりますが、羽曳野市では平成30年度より2園で3歳児保育を実施予定だと聞いております。

○委員

それぞれ、市の実情によって異なると思いますが、幼児教育の重要性を否定する人はいないと思います。国としても幼児教育の無償化を議論しているぐらいですから。幼児教育は小学校以降の教育の基盤であり、人間形成の基礎を育むものです。この前提は、共有できると思います。

○委員

ではその上で、本市の場合、どのような、方法が当面望ましいのかということですが、教育委員会としては、提案のように幼稚園だけの統廃合をすとなれば、就園率の低下を何としても防ぐ手立てや充実策と合わせて考え、統合をして、これまでの幼小一体のメリットがなくなることや通園距離が長くなるというマイナス面はあるが、ダイナミックな活動ができたり、保護者のニーズに応えるための3歳児からの保育や預かり保育を実施したりして、今以上に幼稚園教育は活性化、充実するという考え方ができる形で発表する必要があると思っています。

それから、これまでの意見交換のなかでは、本市の幼・保を含めた幼児教育をどう充実させるのかという課題については触れられていません。この点で、何か市長部局のほうでお考えがあれば、教えていただきたいのですが、事務局の方でも構いません。いかがでしょうか。

○こども政策課長（検討部会長）

事務局からお答えさせていただきます。

まず、幼児教育の充実という意味では、繰り返し申し伝えております低下した学級人数の拡充、つまり、集団教育の効果の向上を図りたいと思っております。

その他にも耐震化工事や預かり保育の検討など、充実に向けた取り組みを検討してまいりたいと思います。

○教育長

ありがとうございました。教育委員会として考えを出ささせていただき、ご回答をいただきました。

最後のまとめとなりますが、教育委員会としては、推測になりますが、現状のままで統廃合すれば、市全体の就園率は一層低下するのではないかと危惧しております。子育て支援、教育の充実を標榜する市として、少な

くとも統廃合を機会に預かり保育と3歳児保育の実施が必要と考えますが、本日の意見交換から預かり保育の実施を行うことは共通認識させていただきました。

3歳児保育については、副市長にご発言いただきましたが、認識を共有するには至りませんでした。

現在の幼稚園を統合することは、教育機関の廃止ということで地教行法第21条の規定により、教育委員会で審議する必要があると考えています。

最後に、これまでの意見交換も踏まえ、市長に、幼保のあり方についてのお考えを改めてお聞かせいただきたいと思います。

○政策推進課長

それでは、最後に市長よりお願いしたいと思います。

○市長

数日前にテレビを見ていると、幼稚園に就園する子どもが少なくなってきたという話題が取り上げられていた。データとしてはそういった状況になっているので、無視できないと考えている。

色々のご意見もありましたが、私としては、この内容で再編を進めたいと考えており、先ほどから言っている預かり保育等は、そういった形でできないかと思う。これから検討していかなければならない問題であると考えています。また、今までの論議の中で、現時点では、3歳児保育は実施しないという方針に変わりはありませんが、統廃合を行った幼稚園の状況検証等を踏まえ、市として3歳児の保育をどうしていくのか、幼稚園のあり方について、再度、検討していくことは必要ではないかと考えています。

将来的にどうなるのか、これはなかなか難しい問題ではありますが、そのように取り組んでいくしかないと思っています。

○教育長

一定教育委員会としての意見を述べさせていただきました。ただ今の市長のご発言を踏まえ、また、先ほどの説明の中でパブリックコメントを求めるといった話もございました。そういった結果も踏まえまして、教育委員会として審議し、今回の提案に伴う幼稚園の廃止についての対応を示させていただきます。本件の審議にあたっては、事務局の皆さんにお聞きしたいようなことがあるかもしれませんが、その際にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。教育委員会としては以上です。

○政策推進課長

他にございませんでしょうか。他にご意見がないようでしたら、以上で、本日の案件は終了いたしました。それでは、これをもちまして、本日の総合教育会議を閉会させていただきます。

以 上